

# 八王子市立高尾山学園小学部・中学部 不登校対策&いじめの防止等への基本的な方針と取組内容・校内体制

## 不登校児童生徒とは

- ・心理的、情緒的、ないしは何らかの社会的要因や背景により、登校しないまたは登校したくてもできない児童・生徒で、年間 30 日以上欠席（30 日未満は登校しぶりに分類）

## 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）とは

- ・「不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校」として文部科学大臣が指定
- ・構造改革特区として 2004 年全国で初めて高尾山学園を八王子市が設置⇒研究発表が制度化のきっかけ
- ・2005 年学校教育法施行規則改正で制度化され、2025 年現在全国に 58 校ある  
そのうち東京は 13 校（八王子、調布、福生、町田、府中、太田、世田谷、港、私立 4）で、小中一貫の公立校は全国で高尾山学園のみ

## 不登校児童生徒像

- ・コミュニケーションや人間関係作りが苦手なクラスの中で馴染めない
- ・いじめやいじりを含めたトラブルなどによる学校不信（教員、友人）
- ・様々な不安を抱えている（学業不振、家庭&家族、友人ほか）
- ・本人の事情によるもの など

## 不登校の児童生徒に特化した柔軟な校内体制

- ・教員&専任教諭（市職）や指導補助員による授業指導やフォロー体制の充実やコース制による個別指導
- ・授業中の居場所づくり（プレイルーム、相談室、保健室）
- ・学園四季祭など様々な体験活動や校外学習
- ・特別支援教室設置（きよたき教室）による指導体制の充実
- ・頼れる大人を増やす目的で担任や学年担当以外の教員が児童・生徒と関わる「チューター制度」

## 登校支援課による支援体制（市教育委員会のサテライトとして校内に設置）

- ・心理相談員による相談室の運営強化
- ・児童厚生員によるプレイルーム運営
- ・S S Wの拠点体制による全八王子への支援体制

## 適応指導教室やまよりの設置（登校支援課）

- ・高尾山学園を目指す児童生徒のための適応指導教室で緩やかな転入を支援するため高尾山学園内に設置
- ・体験活動や随時転入を支援するため研究主事と多くの学習サポーターによる運営

## 高尾山学園としての取組（不登校&いじめの防止）

### 居場所づくり

- 【プレイルーム】市児童厚生員等 4 名体制
- ・遊びを通じたコミュニケーション力や社会性を養う
- ・企画や大会などによる自己肯定感の醸成
- ・子供たちの状況把握など情報収集
- 【相談室】都 S C 2 名＋市心理相談員 4 名体制
- ・カウンセラーによる相談や談話が行える
- ・心理相談員を中心に子供たちの状況把握など情報収集
- 【保健室】
- ・養護教諭による児童・生徒の体の悩みや状況など情報収集

### わかる授業（個を理解しての集団指導）

- ・コース制による個を理解した少人数指導
- ・T Tによるきめ細かな対応
- ・指導補助者やサポーターによる寄り添う指導
- ・I C Tを活用した興味関心を高める指導
- ・希望者は放課後に個別指導
- ・きよたき教室での指導による苦手克服
- ・自主性を重んじた指導など

### 様々な体験活動

- ・学活や道徳科の時間を使ったソーシャルスキルの学習
- ・週 2 時間× 2 回の講座学習（体験型授業）の導入
- ・体験を重視した校外学習や社会科見学
- ・学園四季祭を通じた集団での自己肯定感醸成
- ・放課後のクラブ活動

### 学校いじめ対策委員会

- ・生活指導部と管理職、S C、S S Wで構成
- ・月 2 回開催 いじめの早期発見、いじめの認知、対応協議、研修計画、いじめ方針対応等

### 転入学委員会

- ・各学年代表と登校支援チームを中心に構成
- ・転入学に関する情報の集約や資料を作成
- ・やまゆり教室と連携した体験活動の対応

### 個別支援委員会

- ・特別支援コーディネーターを中心に構成
- ・合理的配慮など子供の支援方法の検討
- ・個別支援シートの作成

### 朝の情報共有

- 【朝の情報交換会】学年別・毎日 30 分
- ・学年で気になる児童・生徒の情報を共有
- ・全教職員が参加（補助員、サポーター他）
- 【情報交換会】全教職員・毎週水曜日 30 分
- ・心理や S S W含め全教職員が参加
- ・気になる児童・生徒について情報や対応策など

## 児童・生徒情報

C4th、各シート

## 転入前（不登校重大状態）

### 登校支援チームからの情報共有

- ・S S Wからの情報
- ・面談情報
- ・転入時の聞き取り
- ・体験時の様子、やまゆり教室での様子
- ・転入前情報シート
- ・転入后面談
- ・前籍校からの情報

## 転入後

### 学園内での情報共有

- ・教員、非常勤教員、専門員、専任教諭は C4th へ
- ・補助員、サポーターは週案簿へ
- ・S Cは記録簿へ
- ・プレイルームは日報へ
- ・相談室は日報へ

## 保護者・地域・関係機関との連携

### 保護者

- ・転入説明会、保護者会等の機会に、学校いじめ防止基本方針等を説明する。
- ・子ども見守りシートの活用や S S Wとの連携
- ・学校評価アンケートによる評価を学校がいじめ防止等の取組の改善につなげる。

### 地域

- ・学校運営協議会で学校がいじめ基本方針やいじめ防止等に関する取組を議題として協議する。
- ・道徳授業地区公開講座や授業公開等で、学校がいじめ防止等の取組を地域に公開する。
- ・学校ホームページ等で学校の取組を周知する。

### 関係機関

- ・学校サポートチームを活用して、地域や関係機関等と連携して迅速にいじめに対処する。
- ・事案に応じて、児童相談所や SSW、警察等の関係機関とケース会議をもつなど、連携して対応する。
- ・児童や家庭へ相談窓口の一覧を長期休業前に周知する。